

議長（高木将君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に，私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

国政においては，小泉総理から，若干若い安倍総理に移行され，小泉郵政選挙で有名となった小泉チルドレンとの呼称者，呼ばれる方は，国会議員は自守自覚ができないものは議員の資格はないとの小泉発言にショックを受けており，半面に，さきの衆議院選挙で落下傘候補者を送られ，離党をやむなくされた年配議員は，安倍総理から，お帰りなさい，皆様にはいろいろあったが，これからは美しい日本国をつくるために，私と一緒に汗を流してくださいと言われ，心強く，すがすがしい心である等が言われております。国民は何を考えればよいのかと感じている等が言われております。

また，教育基本法の改正では，内閣が関係したタウンミーティング不祥事が調査委員会により判明したことで，安倍総理がその責任をとり，給料からの一部3カ月分101万円を，また，塩崎官房長官，三役ほか関係大臣6人で同じく3カ月分，合計361万円を給与自主返納されたことが過日の報道で流れました。

今期国会で，冒頭議員より，お金で始末をしてそれでよいのか，それはおかしくないのかと問われたのに対し，安倍総理は，何がおかしいのか，そのようなことを言われること自体が失礼ではないのか等が映像に流れました。小泉前総理は，私が自民党をぶち壊しますと言って，国民も痛みをわかってもらわなければならないと言い，三位一体の改革と称して小淵総理の各種減税をすべて取り上げ，医療費ほか介護を含む保険税の見直しと，見えない中での増税に目を向けて，有言実行というよりは，善意に解釈すれば，今までにない個性の強い信念の総理でありますと言いましょうか，安倍総理もその修復に躍起になっており，国民としては嵐の去った静けさと思ってもやり切れない気持ちであります。

いずこも悪影響を受けまして，新年度予算編成でも，当市におきまして，昨日の市長あいさつにも出ておりましたが，昨年の予算にはとても到達できないと言われました。過日の新聞報道でも，財政力指数の一番低い自治体として報道され，住民はショックを受けております。しかし，当市金砂郷地区に某企業が進出したい等の動きがあることも言われておりますが，当市として見れば，旧金砂郷，水府，里美の3自治体，ひもつきの過疎対策特別補助金，企業債であります，これは合併後の平成21年度で切れるため，住民の安全・安心が確保できるように調査研究をし，さらに勉強していくことが，賛成，反対を表現する上にも必要だろうと，この提言を述べ，ことしのまとめとして行財政等全般の質問に入ります。

1点目，行財政について3項目伺います。

初めに，1つ，行財政改革全般について，私はこの席に着かせていただいたときから，当市の財政力向上と基幹産業及び鯨ヶ丘商店街の復興・活性に力点を置き，鯨ヶ丘台地の明かりを消してはいけないと提言活動をしてきましたが，年次ごとに通行者がなくなり，

「ほっとタウン」ではなく、夕方からは、明かりはあるわけですが、その照度、光度の色が薄らいでおりますことにまことに寂しい限りであります。当時の渡辺市長から、企業経験を行政運営に採用していくと就任をされ、今までの答弁の内容からは聞いたことのない企業用語が聞こえるようになり、変化の一途にあるものと思われ、改革にさらに加速がつくものと考えまして、財政再建を基調とした改革項目と成果目標及びその推進内容を伺います。

次に、2つ目でございます。平成19年度予算編成について3項目伺います。

この項につきましては、午前中、同僚議員からもありましたが、私は12月議会での恒例の質問内容ですが、冒頭でも述べましたが、市長あいさつで、三位一体改革の影響が及び、昨年度予算額にはとうていできないと言われたから、私自身、危機感を持ちまして伺うわけであります。

1つ、一般会計及び特別会計予算編成額について。2つ、要求項目別の留意点と、経常経費、政策経費の動向ほかについてお伺いします。3つ、当市の人件費は、市税収入では足りないと、経常経費等で財政圧迫要因の人件費の削減策について等を市長に伺います。

3つ、補助金等支出について、3項目伺います。当市では、補助金の見直しをするため、学識経験者を新規組織編制して、市長への諮問をさせている現状にあることから、1つ、合併前後の項目数と金額について、2つ、削減施策、これは金額を含むその方策について伺います。3つ、補助金審議委員会の設置について、新規組織編制したことに対します報酬の予算化をして諮問をさせることへの目的、メリットは何か。

次に、大きく2点目でございます。自主財源の確保について。

私は、4カ月ごとに開会される定例会で、租税のうち国が課税権の主体であるものは国税であり、地方公共団体が課税権の主体のものが地方税であることはご承知のとおりであります。地方公共団体は、地方税法の定めるところにより、地方税を賦課徴収することができますと、地方自治法223条であることを提示して、専門的立場である行政人としての英知を伺っておりますが、新規予算の編成時期でもありますので、よい思考策が出ているものと考え、市長にお伺いいたします。

次、3点目、金砂郷地区宮の郷工業団地の経営についてで2つをお伺いいたします。

1つ、現操業企業の安全性についてでございます。これにつきましては、北越フォレスト、この北越企業関係は、燃焼用チップ材の保管をしていると伺っております。焼却者側の声といたしまして、チップ材の中に家屋解体材料等が混在しており、中にはくぎ等が入っており、非常に危険である等が言われておることも聞いております。そしてまた、私は搬送業者は全国から来ているようにも伺っております。産業廃棄物等の混入が疑義されまして、当市の監視体制とチェック体制を指摘して、その安全性を伺います。

2つ、エコロジック・ジャパン株式会社の進出の動向についてでございます。私は、9月議会定例会での質問に対しての答弁では、最終的には所有者である茨城県と事業者間の事務手続による動向が最終結論が出るところであるとの余り歯切れがよくない当市行政の

対応ではないとの結論のように思考されますが、9月議会以降、企業の動向、企業と当市自治体、企業と茨城県等ほかについてを伺います。

4点目、職員の資質高揚と意識改革への教育施策について。市長は、生涯学習センターにて職員からの要請によって講演会をされ、行政は人なりと称して、意識改革を持つべきとの講話をされたことが流れております。大変結構なことだと思っております。

また、常陸太田市第5次総合計画でも、基本構想施策の基本方向のトップに、輝く人をつくとあり、昨日も同僚議員との論議となっておりますが、すべては人なりだと考えまして、市長にお伺いするわけでございます。

5点目、日立電鉄跡地一括取得につく市長の意向の動向についてでございます。本件に関しまして、以前からも私は話をしておりますが、軌道敷に対する要望が、川中子、小沢、山下町内から道路地として使用したいとの要請があり、市の方に要望があるとの話も聞いておりますが、その後の動きについて問われておりますことから、再度お伺いするわけでございます。

7点目、国道293号バイパス整備推進の動向について。当市焼却場隣接から、増井町、瑞龍町、四季の丘団地経由高貫町、岡田工業団地、亀作町、小目町、大森町へと接続する中で、工事中であります。これらの進捗状況についてお伺いいたします。

8点目、県道日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向について。日立笠間線は、県土木等は予算面枠どりの把握が非常に厳しい等を聞いております。また、下土木内常陸太田線は、西小沢小学校先、JAのライスセンターから内田町、落合町、堅磐町、上土木内町内での地権者説明会を開催していると聞いておりますが、具体的内容については不詳でありますことから、お伺いするわけでございます。

9点目、旧国道幸久橋老朽と八幡橋整備の動向についてでございます。これにつきましては、いろいろと地区内での動きが出ておりますが、その辺を含めた中での動向についてお伺いするわけでございます。

10点目、当市小・中学校のいじめ・引きこもりの動向について。これも、私、以前から申し上げていますように、いじめにより、とうとい命がみずからの行動で消えていく現象が多発して、学校を初め教育委員会でも発生現状がわからないとして、国政においても論議の的になって、関係部局の役職者が辞任する等が発生しておりますが、当市の現状についてお伺いいたします。

11点目、行政と教育現場のかかわりについてでございます。平成19年4月より、新規事業として文科省、厚生労働省が協賛で、学童の支援事業をやることが伝達されております。大変な事業であり、地域の協力なくしてはできないことから、学校現場の責任者等は今からご苦労をされております。子供は大切に育成するのが大人の責務であります。行政はもっと学校現場に出向き、現状把握をすべきと考えて、現状の動向を伺うわけでございます。

12点目でございます。青少年育成への行政と地域とのかかわりについてでございます。

次，13点目，学童保育事業の動向と既存施設への環境対策についてでございます。私，議員の席をいただきましてから，最初に手がけたものがこの学童保育事業でございます。これは，平成8年から10年次であります。その後，昨年までに5カ所に設置されたということでございますが，当初は大変……，当初から見ますと，大変に太田市はおくれているなという感じがしております。少子化対策といたしましては，子供の安全安心の環境づくりが，これは責務，先行投資しなければならないと考えておりまして，行政サービスの基本からも，この辺を伺うわけでございます。今後の設置計画の動向と，また既存施設への暖冷房等の環境対策の経過をお伺いするわけでございます。

以上で第1回の質問を終わりたいと思います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に，1点目にご質問のございました行財政改革全般についてのお尋ねについてご答弁を申し上げたいと思います。ご案内のとおり，行財政改革につきましても，もう実績が何とかということではなしに，永遠に続く課題でありますことから，継続中のものも含めて，答弁をしたいと思います。

昨年，平成17年度を初年度といたしまして，向こう5年間を計画期間といたします行政改革大綱を策定をしたところでございますが，その基本理念といたしましては，市町村合併を契機に，一層の簡素で合理的な，そして迅速な行政意思の決定ができる行政組織の構築，及び市民サービスの向上を目指した事務事業の整理，統合を行う行政改革を実施をいたしまして，行政への市民の参加と協働を基本に，常陸太田市総合計画及び合併まちづくり計画，いわゆる新市建設計画の実現を図っていくことでございます。

そこで，この行政改革を着実に実施いたしますために，毎年度，行政改革実施計画を策定いたしているところでございます。各項目といたしましては，8つの大項目がございまして，1番目には，地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化といたしまして，指定管理者制度の導入，あるいは地方公社の経営健全化，地域協働の推進等でございます。2点目といたしましては，行政ニーズへの迅速かつ確かな対応を可能とする組織の構築といたしまして，組織機構の簡素・合理化。3番目に，定員管理及び給与の適正化等についての課題。4番目といたしまして，人材育成の推進として，人材育成基本方針の策定等でございます。5点目が，公正の確保と透明性の向上ということでございます。これとしましては，パブリックコメント制度の導入指針の策定等を行うことといたしております。6番目に，電子自治体の推進として，電子ファイリングシステム等の導入。7点目といたしまして，自主性，自立性の高い財政運営の確保として，補助金等の整理，合理化を進めているところでございます。8点目が，行政サービス向上の推進として，窓口等における行政サービスの向上等でございます。

特に，組織機構の簡素・合理化につきましては，今議会で条例改正を提案しておりますように，市町村合併により，重複化，肥大化した行政機構を，効果的かつ迅速に意思決定

及び事務執行ができる組織編制を平成19年4月から実施することといたしました。また、指定管理者制度の活用につきましても、民間の専門的ノウハウを導入しますとともに、行政経費の削減を図るため、総合福祉会館へ指定管理者を導入することといたしました。

定員管理の適正化につきましても、昨年、平成21年4月までに職員数を10.7%削減することを定めました定員適正化計画を策定をしているところでございます。窓口等における行政サービスの向上につきましては、窓口業務の統合化を図りまして、来庁者の利便性を高めるため、ワンストップサービスを実施していくための検討を開始をいたしているところでございます。

また、今後、策定いたします行政改革実施計画につきましては、数値目標等の設定を行いまして、進捗状況の管理あるいは改革の事後評価を行いますとともに、行政改革の実施項目の抽出におきましても、またその実行においても、職員一人一人の行政改革に対する意識が重要となりますため、常日ごろから全職員が行政改革の実現に向けた意識を持てるよう、職員の啓発を行ってまいりたいと思っております。

2点目のお尋ねについてでございます。2つ目につきましては、平成19年度予算編成について3項目のご質問がございました。この中で、特別会計予算編成につきましては、各担当部長から答弁をさせることといたしますが、その余につきましても、私が答弁を申し上げます。

平成19年度予算編成について、一般会計及び特別会計編成予算額につきましては、平成19年度の一般会計予算額ということでございますが、先ほど関係議員さんの質問にお答えいたしましたように、市税の増収が見込めますものの、所得譲与税、減税補てん債の廃止や地方特例交付金が減額となりまして、また、地方交付税も大幅な減額が見込まれますことから、平成18年度の予算規模を確保することは難しいものというふうに考えて予算編成をすることといたしております。

次に、要求項目別の留意点と経常経費と政策経費の動向についてでございます。予算編成の留意点でございますが、歳入面において増収が見込めないこと、歳出面におきましては、高齢化に伴います医療福祉経費、あるいは退職者増によります退職手当負担金の増加が見込まれる上に、公債費の償還も平成19年度ピークを迎えることなどから、平成19年度の予算編成は18年度以上に厳しい状況が見込まれる状況にあります。

このため、予算編成につきましては、実施計画に沿って市民が真に求めているものを重点的に厳選をいたしまして、事業の必要性、緊急性、事業効果、さらに後年度負担等について十分検討をすることといたしております。

2点目といたしまして、市行政改革大綱を踏まえ、事務事業の見直し、経費節減につながる民間委託、OA化の推進等を積極的に進め、限られた財源を有効に活用することといたしております。

3点目、全事業に終期を設定して、事業効果を確認するとともに、新規事業につきましては、原則として3年から5年の期限を設定をいたしまして、要求することといたしてお

ります。

4点目といたしまして、新規事業につきましては、新市の一体性を早期に確保する上からも、本庁、各支所の担当部課が十分協議の上、市全体の中で計画立案をすることといたしております。

このようなことを、留意事項を設定をいたしまして、予算編成作業に当たっているところでございます。

また、市債の発行につきましては、市債残高の抑制を図ることが必要でございます。そのため、元金償還額の0.8倍以内、すなわち80%以内の額に抑えることといたしております。

次に、予算要求の枠でございますが、先ほども総務部長の方からも答弁があったと思いますが、旅費、消耗品、さらには実施計画登載事業につきましてはそれぞれ5%、10%をカットをする。その他の経費につきましては、前年度予算額以内ということで要求基準値を設定したところでございます。厳しい財政状況ではございますが、経費節減を図りながら、政策的経費に配分が行えますように対処してまいりたいと考えているところでございます。

次に、財政圧迫要因の人件費の削減策についてでございます。人件費の削減策につきましては、現在、大きく次の2つの施策を講じております。1点目といたしましては、平成17年度に策定いたしました定員管理適正化計画を策定をいたしまして、平成21年度末までに10.7%の職員、すなわち81名でございますが、これを減をいたしまして、679人以内とする数値目標を定めまして、職員数の削減に努めております。これは、厳しい財政状況を踏まえまして、市行政改革大綱に基づきまして事務事業等の精査、検証あるいは組織の合理化、職員の適正配置等に努めますとともに、民間委託の推進及び指定管理者制度の導入等を利用いたしまして、この適正化計画を全うしていきたいと思っております。

なお、茨城県内に市の数が32市ございますが、この削減率10.7%は、当市が最も多い削減率ということでございます。

2点目といたしまして、職員給与の抜本的な見直しを行う給与構造改革を実施推進いたしておるところでございます。本年3月の議会におきまして、給与条例の改正を行いまして、4月から全体として俸給水準の平均4.8%を引き下げを行い、これまでの年功的な昇給構造を見直し、高齢層職員を中心とした昇給抑制システムに改変するとともに、管理職手当の一律10%の削減措置も講じております。この結果、一般会計ベースで約9,000万円、全体として約1億1,000万円の一般職員給与の抑制を行い、今議会に減額補正を上程しているところであります。今後も、この抑制効果は長期にわたり継続されることとなります。

また、近く内部組織として職員給与等適正化検討委員会をスタートをさせまして、職員給与の適正化等についての改善策を協議・検討し、さらなる適正化の推進を図っていく予定としております。さらに、平成22年度末までに職員の能力や実績を給与に適正に反映

するための新たな評価システムを構築する予定でありまして、これにより職員の意欲の醸成と給与の適正化を図る考えであります。

以上のように、人件費の削減につきましては、定員管理の適正化と職員給与の適正化の両面から鋭意進めていく考えでございます。

次に、2点目で、自主財源の確保についてお尋ねがございました。大変難しい課題でございますまして、自主財源は一朝一夕にこれをふやすことはできないわけでありまして、息の長い展開が必要となっているわけでございます。その一環といたしまして、常陸太田工業団地、あるいは宮の郷工業団地を初め、市内への企業誘致を進め、税収のアップを図る必要があるわけでありまして。そのため、本年4月から専任職員を置きまして、企業の誘致を今、進めているところでございます。

次に、わずかではございますが、この市有地等の売り払いにつきまして、今後、公用地として利用計画のない市有地につきましては、これを売却をするというようなことで進めているところでありまして、ただいまその売却について市民の皆様からの受付を行っている状況でございます。

さらに、わずかではございますが、新たな財源の確保の1つといたしまして、さらには職員の意識改革、我々の意識を改革するという意味から、広報紙へ有料による広告募集を行いました。1月号から掲載をするなどして図ってまいります。

いずれにしましても、当市にとりまして大きな自主財源の確保ということは大変難しい課題であります。産業の活性化等々を踏まえまして、この自主財源が少しでもふえるように努力をしまいたいというふうに考えるところでございます。

次に、職員の資質高揚と意識改革への教育施策についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。厳しい財政状況の中で、行政のスリム化と効率化を図っていく必要があります。多様化、高度化します市民ニーズに迅速かつ適切に対応していきますためには、職員資質の向上を図ることが強く求められておるわけでございます。こうした中で、個々の職員が危機意識と改革意欲を持って行政事務の改善・効率化に取り組むことに資するため、今年度から職員を民間企業に派遣し、企業における業務改善の実務を経験させているところでございます。

具体的には、立原議員も前におられました日立製作所旧佐和工場並びに日立製作所旧水戸工場の2社へそれぞれ15名と24名、合計39名の職員を派遣いたしまして、企業における経営の厳しさ、業務改善の内容や手法を学んでおりまして、戻りまして各職場でこれらの職員が中心になって事務事業の改善に努めてまいりたいというふうに思うところであります。

なお、これまでも行っておりました行政職としてのその他の研修等につきましても、積極的にこれを実行することといたしております。職員の意欲の醸成、資質の向上には何と言っても必要なものは、ただいま申し上げたような外の空気を吸うことも必要であります。各職場でのOJTを通しての職員能力意識の改革ということが中心となるわけござ

いまして、その意味では、部課長においても早く意識改革を進めながら、職員全体の意識向上を図っていく必要がある、そういうふうを考えているところでございます。

次に、5点目に、日立電鉄跡地一括取得、市長の意向ということで、その動向についてのお尋ねがございました。日立電鉄跡地の取得につきましては、前の定例会等でもお答えを申し上げておりますことに今も変わりはありません。議員、今ご発言いただきましたように、日立電鉄の跡地につきましては、沿線の町会長さんとの意見交換会を既に実施をいたしております、この中で、各町会長さんより生活道路、公園、既存集会所用地等として市が一括取得をしてほしい旨の要望があったところでございます。これを受けまして、市におきましては旧常北太田駅以外の軌道敷については一括取得をすることとして、日立電鉄と協議を進めているところでございます。

なお、細部になりますが旧小沢駅のところは、電鉄の用地を利用して生活をされている市民の方もございますので、そんなことも考えましたときに、この一括取得が得策であるというふうに考えて進めているところでございます。

また、旧常北太田駅につきましては、その所有者であります日立電鉄にも、常陸太田市駅周辺地区整備計画検討協議会を立ち上げておまして、このメンバーとして参加をいただいております、駅前にふさわしい活用策について、駅周辺の整備にあわせてこの活用を図っていく所存でございます。

旧常北太田駅以外の軌道敷の一括取得に当たりましては、できる限り低廉な価格で取得することで、現在、交渉を進めております。

なお、以前と若干変わっておりますのは、河川あるいは用水路等にかかっております橋台、いわゆるその障害物となったもの、ホーム等もそうでございますが、これらについての撤去をした後で、市が取得をしたいということを電鉄側に申し入れをしておりますので、電鉄としては、その撤去のための費用が、かなりの費用がかさんでいるという実態を踏まえまして、今後、何がしかの負担も含めて検討していく必要があると、そういうふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行財政についての中で、補助金等の支出についてのご質問に私の方からご答弁を申し上げます。

合併前後の項目別数と金額についてというようなご質問がございました。合併前後における運営費の補助団体数と金額でございますが、合併前の平成16年度当初において33団体、2,804万9,000円、これを予算計上いたしました。現在、平成18年度当初予算におきましては、70団体、6,352万円になってございます。ちなみに、平成17年度は96団体で7,567万円というような、過日の議会でご答弁を申し上げている数字でございます。



削減策の考察でございますが、運営費の見直しについてであります。総務省の指針を基本に策定した市行政改革大綱、これに基づきまして、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証いたしまして、整理・合理化を推進しております。また、合併に伴う類似や同種の団体につきましても、合併の調整方針に基づきまして、団体の統廃合とあわせ、補助金の見直しに現在努めているところでございます。

なお、これらの場合には、住民等への説明責任、これを果たしながら進めるという方針であります。現在、民間の委員さん5名による市補助金検討委員会を設置をいたしまして、補助金等の交付制度や交付基準について検討していただき、提言をいただくということになってございます。この提言がなされたときには、これらを踏まえまして補助金全体の取り組みをしてまいりたいと考えております。

ちなみに、新聞報道でも報道されたように、太田市のこの民間による委員さんの検討委員会の最終答申でございますが、平成19年8月に市長への提言というような予定で、現在、いろいろな内容について検討をお願いしているというような状況でございます。

3番目の、補助金等の検討委員会の設置についてのご質問にご答弁申し上げます。補助金等検討委員会の設置の目的でございますが、現在の補助団体や補助制度、交付基準について、市民の目線で見えた率直な意見を提言をしていただくというようなことで設置をいたしました。従来、内部にこれらの負担金、補助金の検討委員会という内部の部長組織がありました。その中で、運営費等の補助金、これらについて、団体の運営費補助金、これを毎年、予算編成前に検討しているわけでございますが、なかなか行政内部の検討ということでは市民の目という部分については、いま一步及ばないというような、こういう部分を、今回、配慮するというようなことで市民の代表の方に検討をお願いしているというような内容でございます。

この検討委員会を設置した……、当市は設置しましたが、他市町村においても現在、こういう検討委員会というのを設置してございます。参考まででございますが、当市は5名の委員さんで設定をしまして、設置をいたしました。水戸市においても同じような内容で5名の民間の委員さんで設置をしてございます。土浦市におきましても5名の委員さんで設置をしてございます。ひたちなか市も5名でございます。筑西市が6名、お隣の大宮市では6名という、大体5名から6名というような内容で、これらの市で現在、こういう補助金の検討というのを実施をしている状況でございます。

当然、この委員さんの中には、過日、全員協議会の中でご説明を申し上げたとおり、女性の方も委員さんの中に入っております。そういう中で、特に報酬というのは条例規程の中には設けてございません。回数に応じまして、日当的な報償費で対応してございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えします。

最初に、平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成についてのご質問にお答えいたします。平成19年度の予算につきましては、一般会計予算編成の方針に準じて、現在、予算編成を行っているところであります。

予算の概要について申し上げます。歳入の主なものにつきましては、使用料、一般会計繰入金、市債であります。歳出の主なものにつきましては、事業費のうち、維持修繕費、配管費及び簡易水道事業債の元金、利子の償還に伴う公債費であります。予算額につきましては、まだ決定しておりませんが、平成18年度と比較して若干減となる見込みであります。

次に、3、宮の郷工業団地の運営についてであります。1点目の現行企業の安全性の確立についてであります。株式会社北越フォレストにつきましては、現在、茨城県の事前審査中でありまして、団地内施設では、チップ材のストックをしているだけの状況でございます。このチップ素材も建築廃材であれば有害物質等が混入されているだろうとの心配については、再利用可能なチップ素材のみを使用する計画書となっておりますので、問題ないと思っております。

また、これらの監視面につきましては、9月定例会でお答えしたとおり、茨城県と業者が用地契約の際に交わす覚書に基づき、公害防止協定書を締結することになっておりまして、行政の立ち入り検査権のほか、地域住民の求めに応じた公開ができる条項を加える原案となっております。

次に、2点目は、9月議会定例会以後のエコロジック・ジャパン株式会社に関するこれまでの経過を簡単にご説明申し上げます。行政関係におきましては、11月13日に業者より廃棄物処理施設設置に係る地元関係者等の調整状況調書が提出されました。この調書は、県作成の事前審査要領の手順の中で、業者が茨城県知事に提出する事業計画書の添付資料となるものであり、現在、記載内容を精査中でありまして、近日中に本市より業者に対して確認結果通知を送付する予定であります。

地域住民関係といたしましては、9月14日に住民要求実現水郡地域共同連絡会より要望書の提出があり、10月3日には辰ノ口堰、岩崎江堰、金砂郷中部、久米土地改良区より建設反対に関する要望書が提出されております。10月27日、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会より、PCB産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿が提出されまして、1,378人の反対署名がございました。さらに12月4日にも同団体からPCB産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿の提出・陳情がありました。内容につきましては、常陸太田市民及び常陸大宮市民で構成されておりまして、前回分と合わせた反対署名は7,585人となっております。

経過といたしましては以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の行財政についての平成19年度予算編成についての中で、一般会計及び特別会計予算編成額についての中で、国民健康保険、老人保健、介護保険の特別会計予算編成についてお答えいたします。

平成19年度の国民健康保険特別会計における予算編成についてでございますが、被保険者1人当たりの医療費の伸びによる保険給付費の増、及び新しい共同事業が平成18年10月に創設されたことによりまして、前年度の予算に対しまして、比較的、若干ということでございますが、予算の伸びを予測されるところでございます。

それから、続きまして、平成19年度の老人保健特別会計予算の編成に当たりましては、過去の医療費の動向を参考にしまして、直近3年における医療費の伸びを根拠に算出をしておりますが、給付対象者は平成14年10月から法の改正がされたことによりまして、対象者の年齢が75歳に引き上げられ、平成19年10月までに新規対象者がなくなりますので、資格喪失ということでこれは死亡等によるものですがの減を見込みまして、11月からの新規高齢者の増加分を算出しました。相対的には減員となる見込みでございます。

医療費の総額につきましては、平成17年度の実績と平成18年度の決算見込みから見ますと、やや減少傾向にあります。平成18年10月からの市の公費負担率というのがございますが、これが7.66%から8.33%に引き上げられたことによりまして、繰入金が入りまして、予算額は前年度の予算額よりも多少、やはりこれもふえるということが予想されるところであります。

続きまして、平成19年度の介護保険特別会計予算の編成についてお答えいたします。介護保険につきましては、平成18年度から平成20年度までの3カ年を1期としました第3期介護保険事業計画をもとに、高齢者人口、要介護等の認定者、それから各種サービスの利用者数及び見込み量につきまして推計いたしまして、過大見込みにならないように配慮して予算編成を行ってまいりたいと思っております。

それから、13点目、一番最後でございましたが、ご質問ございました学童保育事業等の動向と、既存施設への環境対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、放課後児童クラブにつきましては、平成10年に開設いたしましたさたけ児童クラブを初めとしまして、現在、6クラブを開設しております。昼間、保護者のいない小学校低学年児童を対象に、生活習慣や遊びなどを通して、児童の健全育成を図ることを目的に実施をしております。平成19年度におきましては、1校への開設を考えており、現在、小学校と調整中でございます。今後の全体的な計画といたしましては、小学校の余裕教室の状況や利用者の意向につきまして把握をするとともに、現在、教育委員会で検討しております放課後子ども教室の推進事業がございます。これを踏まえまして、順次計画をしていきたいと考えております。

なお、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室推進事業の計画の参考とするために、全小学校の保護者を対象といたしまして、11月下旬にアンケートを実施してございまして、

現在、集計を行っているところでございます。

次に、既存施設への環境対策についてのご質問がございました。プレハブの児童クラブ

これはさたけ、はたそめ、くめの児童クラブでございますが つきましては、平成19年度において空調設備等の整備を予算化していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 初めに、一般会計及び特別会計予算編成額についてお答え申し上げます。平成19年度下水道事業及び農業集落排水事業特別会計予算編成についてでございます。

まず、事業の進め方でございます。太田地区の公共下水道事業につきましては、引き続き天神林町及び大森町の整備を推進しますとともに、新たに下河合町、上河合町、磯部町、真弓町の整備を進め、普及率の向上に努めてまいります。次に、金砂郷及び水府地区の特定環境保全公共下水道事業につきましては、平成19年度当初に一部供用開始を始めますとともに、引き続き人家連檐地区の整備を進め、その普及を図ることとしてございます。また、農業集落排水事業につきましては、佐都4地区の平成19年度新規補助採択が予定されておりますことから、調査、設計及び一部工事を実施してまいります。

なお、現在のところ、国、県の補助金の額につきまして内示がされておりませんことから、予算額につきましてはお示しできませんことをご容赦いただきますものの、財政的には非常に厳しい状況にありますことから、精査の上、対前年度比マイナスで予算化をする方針としてございます。

次に、国道293号バイパス整備推進の動向についてでございます。増井・瑞竜工区の進捗状況でございます。これまでに源氏川から西側地区につきましては地元の協力をいただき、おおむねその取得を完了し、今年度より源氏川東側地区の用地交渉を進めているところでございます。引き続き用地の取得に努めてまいります。

はたそめ団地から小目町までの延長5,560メートル区間についてでございます。既にはたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間及び世矢小学校東側の延長320メートルの区間は供用が開始され、現在は常陸太田工業団地東側の工事延長100メートル区間及び橋りょう下部工を実施しているところでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から国道349号バイパスに至る区間の整備につきまして、県は事業化区間の進捗状況を踏まえ今後検討することとしてございますことから、今後とも国、県に対し強く要望してまいります。

次に、県道日立笠間線及び県道下土木内常陸太田線の動向についてでございます。

まず、日立笠間線のトンネル関連工事についてでございます。この道路は、鯨ヶ丘の市街地の下にトンネルを建設し、駅前の通過交通を分散することを目的に、県の街路事業としてその整備を推進しているところでございます。そのうち、国道349号の現道から西

バイパスまでのトンネルを含む延長560メートル区間の中で、トンネル部につきましては、今年度、用地の取得が完了する見通しとなっております。今後の工事の見通しについてでございます。平成19年度に雨水幹線の整備を予定していることから、平成20年度にトンネルの本体工事に着手できるよう、県に要望しているところでございます。

次に、亀作、真弓地区の整備計画についてでございます。この計画は、国道349号バイパスと、日立市内で現在整備が進められておりますいわゆる山側道路とを東西に結ぶ延長5,540メートルの真弓ルート、及びこの真弓ルートと国道293号バイパスを南北に接続する延長1,940メートルの亀作ルートの整備により、はたそめ団地を迂回するものでございます。

進捗状況についてでございます。亀作ルートにつきましては、これまでに860メートル区間の改良工事を完了し、本年度は残り区間のうち北側の80メートル区間の改良工事及びこれと交差する取りつけ道100メートルの工事を実施してございます。なお、真弓ルート上の1,700メートルのトンネル区間につきましては、既に設計は完了しておりますことから、今後はこの真弓ルート、亀作ルート、国道293号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、その工事に着手する方針となっております。この真弓トンネルを含む真弓ルートは、日立市との交通連携を図る上で極めて重要な路線となっておりますことから、今後とも国、県に対し強く要望してまいります。

次に、県道下土木内常陸太田線についてでございます。この路線は、国道349号と国道6号を結ぶ南部幹線道路に位置づけされた路線であり、このうち西小沢小学校から国道6号までの区間が未整備となっております。このうち、ライスセンターから国道6号までの延長2,600メートル区間につきましては、今月の12日から25日にかけて、本市及び日立市の関係町会に対し道路整備の説明会を開催し、了承をいただいた上、引き続き年度内に現況測量調査を実施する予定としてございます。この道路は、日立市との交通連携や地域振興を図るための重要な路線でありますことから、早期に工事着手できるよう、県に要望してまいります。

次に、旧国道幸久橋老朽化と八幡橋整備の動向についてでございます。

まず、国道349号の旧幸久橋についてでございます。この橋りょうは昭和10年に整備され、既に老朽化していることから、現在、車両10トン以上の重量規制を実施しているところでございます。しかしながら、交通量の多いことから、県においては今後とも安全を確認しながら通行できるよう、維持管理を実施することとでございます。

八幡橋の整備についてでございます。八幡橋は、市南部の上河合町から小目町区間の一級市道0116号線の一級河川里川に架設されている延長33.5メートルの木橋でございます。現在、この橋りょうの北側を南部幹線道路に位置づけている県道下土木内常陸太田線の整備を実施することとしておりますことから、将来的にはその交通量などを踏まえながら、八幡橋の永久橋へのかけかえ整備を実施する構想としてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 行財政についての中で、平成19年度の予算編成について、公営企業会計につきましてご答弁を申し上げます。水道事業会計、工業用水道事業会計ともに現在、予算編成中でございますので、予算額については確定してございませんが、現段階での水道事業会計の収益的収入につきましては、水道料金に大きな伸びが見込めないため、おおむね前年同様の規模になる見込みでございます。収益的支出では、常陸太田地区、金砂郷地区の事業統合に向けまして、施設の監視システムの費用を見込んでございます。また、資本的支出につきましては、第8次拡張事業計画をしておりますので、仮称佐竹配水池の築造と、それに伴う配水管の新設工事等を予定しております。このため、資本的支出の規模といたしましては、前年度と比較いたしまして70%程度増加する見込みでございます。

次に、工業用水道事業会計でございますが、収益的収入につきましては、基本使用水量におきまして、1日当たり100トンの、100立米の増の契約が見込まれますので、収益的……、給水収益に若干の増を見込む予定としてございます。収益的支出でございますが、減価償却費の減や、低金利の借換債に借りかえたことによりまして、企業債利息負担の軽減によりまして、収益的支出全体で約5%程度圧縮できるものと考えております。また、資本的支出につきましては、企業債の元金償還金のみでございますので、前年同程度の規模となる見込みでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 平成19年度予算編成についてのうち、特別会計2事業についてお答えいたします。

まず、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の平成19年度予算編成につきましては、前年度と比較して大幅な減額予算となる見込みでございます。この減額の理由につきましては、旧里美村下水道計画に基づき、平成11年度より農業集落排水事業対象地区を除く里美地区全域を計画区域とし、戸別合併浄化槽設置事業を進めてまいったところですが、本事業が平成18年度で終了することにより、浄化槽設置工事費がなくなることにより大幅な減額となるものでございます。したがって、平成19年度予算の概要につきましては、歳入では前年度予算から見ますと交付金、事業債が減額となり、歳出では、工事請負費、設計管理委託料がそれぞれ減額となる見込みでございます。

宅地分譲事業特別会計の平成19年度予算編成につきましては、一般会計予算編成方針に基づき編成をしております。歳入につきましては、1区画でも多くの売り払いに努力をしております。また、歳出につきましては、需用費や周辺管理の委託料は削減を図りながら予算編成に当たる所存であります。全体予算としては、若干の減というような形で編

成をしまいにしたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 最初に、当市の小中学校のいじめ、引きこもりの動向についてのご質問にお答えをいたします。子供のいじめによる自殺問題が社会問題となりまして、文部科学大臣による緊急アピールを初め、全国各地で学校等でいじめ防止に向けて対応しているところでございます。

当市のいじめに係る件数でございますが、午前中、益子議員のご質問にお答えいたしましたように、本年4月から10月末現在におきまして、本市いじめに係る件といたしまして、110件でございます。そのうち88件が解消し、22件については継続指導中、経過観察中という数字が出ております。

なお、この調査につきましては、文部科学省の定義を拡大解釈して調査したものでございます。

いじめ防止の対応といたしましては、学校長会、教頭会初めとする研修会あるいは担当者会議を通しまして、いじめを起こさない、許さない気運をつくること、早期発見、早期対応に努めること、保護者に対し、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを把握できるようにすること、そういう協力を依頼することなどの3点を周知いたしました。

また、小中学校におきましては、対症療法的な指導だけではなく、人権教育の地域指定とも絡めて、道徳や学級活動を活用し、命の大切さや人権意識の高揚を図ることも強調いたしております。

なお、児童生徒の不登校につきましては、本年11月現在で、小中学生合わせて19名でございます。対応につきましては、生徒指導連絡協議会を毎月開催いたしまして、対応をそれぞれ個別に検討しております。また、適応指導教室かわせみとの連携を図るなど、各小中学校が不登校等の子供一人一人に向けて対応を図ってきておるところでございます。

さらに、本市では、月に1回、生徒指導連絡協議会を開催いたしまして、いじめを含めた生徒指導上の問題等に係る学校との取り組み等、状況等について協議を実施しております。したがって、学校でのいろんな諸問題、教育委員会でも速やかに把握できるようになっております。また、その都度、助言指導をしているところでございますが、今後も学校と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

次に、行政と教育現場のかかわりについてのご質問にお答えをいたします。教育現場は、現在、さまざまな課題を抱え、行政と連携しての課題解決を図ることがますます重要視されてきております。行政と教育現場とのかかわりににつきましては、人的配置、施設及び教育課程など多岐にわたりますが、学校の実態に応じて、効果的な教育活動ができるよう、常に現場に向いて確認をするなど、行政は現場を側面から支援するという考えで対応しております。

また、施設・設備の修繕や整備など、各学校の実情に応じて対応してきております。特に、安全管理に関する面につきましては、細心の注意を払っているところでございます。

議員ご発言のように、平成19年4月より、文部科学省と厚生労働省による新規事業であります放課後子供プラン、原則としてすべての小学校で実施をすることと打ち出されております。その際、学校の施設等を活用することになるわけでございますが、11月に学校定例研修会等で学校長には既に事業の概要を説明しております。本市の場合、もともと単学級の学校が多いわけございまして、余裕教室がないのが現状であります。そういう点から、子供たちが活動する場をどのように確保していくかが私たちも、また学校関係者も苦慮しているところでございます。今後とも、直接学校へ出向き、その都度、学校関係者と協議を重ねてまいりたいと思っております。

続きまして、青少年育成への行政と地域のかかわりについてでございますが、平成14年度から学校週5日制の実施に伴い、心豊かでたくましい子供をはぐくむため、学校、PTA、公民館及び地域の方々にご協力をいただきながら、伝統文化体験学習、親子チャレンジ体験学習、親子陶芸教室、動植物の観察学習など、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を、土曜、日曜日を利用して実施をしております。これらの事業につきましては、合併前の旧4市町村から合併後の新市に引き継いで実施されているものであります。

活動の成果といたしまして、本市の恵まれた自然、文化、歴史、産業などの地域資源を有効に生かし、さまざまな体験活動や地域の人たちとの交流を通じて、子供たちの思いやりや自主性、協調性を養うことができているというふうに思われます。また、地域の方々が子供たちと一緒に活動することで、みんなで地域を守ろうとする意識が高まりつつあるという点も挙げることもできていると思っております。

これらの活動につきましては、地域に定着しておりますので、子供たちが安全に安心して活動できる地域づくりの面から、各種団体や地域の方々と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、先ほど申し上げましたように、平成19年度から予定されております放課後子ども教室推進事業についてお答えをいたします。この事業につきましては、文部科学省の新規補助事業として創設されるものでございまして、現時点で国から示されております概要を申し上げますと、原則としてすべての小学校区において放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するものでございます。対象は、すべての児童になります。

なお、運営は地域の大人、大学生、退職教員、青少年・社会教育団体関係者などのボランティア活動によって行われることとなります。また、時間帯といたしましては、すべての登校日の放課後、全児童が一斉に下校できる時刻までを想定しております。

実施に当たりましては、前に述べましたように、学校施設等を利用すること、あるいは地域の方々のボランティアによる協力体制が前提となりますので、各学校単位での事前説



明等を行いながら、条件の整ったところから早期に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 第2回の質問に入ります。

ただいまは、多くの項目にわたりまして、特に19年度予算編成につきましては、各部門にわたりまして細かな説明をいただきまして、3月の予算時期を待たずして大体の表が、私なんか描いております。ありがとうございました。期待をしていきたいと思っております。

質問の中で、何点か私の考えを述べさせていただきまして質問させてもらいたいと思っております。

まず初めの行財政改革について3項目お伺いいたしました。市長からいろいろとご説明いただきまして、ありがとうございました。

そこで、1点目でございますが、これにつきましては私はいつもこの財政再建についてを提言させてもらっておるんですが、またここでも確認をさせていただくためにお伺いしたいと思っております。改革の基本は、構造改革だろうと考えております。したがって、構造改革には、財政再建につながるものと、国でいえば国際競争力に、国内では都道府県との競争力に結びつく改革があるものと思います。そこで、財政再建に向けた改革では、前段では歳出削減に加え、すべてに増収措置が必要であります。不必要な市有財産の処分、これは一部、市長からもお答えがありましたけれども、財産の処分と法人税、所得税、消費税、資産課税など、市税全体をバランスよく見直して増収措置を図らないと、財政再建はできないものと考えております。

また、削減の課題は、一番に歳出を考えなければならないのは当然でありまして、これは社会保険・保障制度もあります。当市は、少子高齢化の上位にあり、特に高齢化に伴う医療費や扶助費等増加がとめることはできないが、増加の速度抑制が課題と考えまして、再度この行政の施策についてを、企業のお考え方に対処をいたしまして、市長に再度、この辺のことをお願いしたいと思っております。

次に、2点目の自主財源の確保でございます。市長も非常にこの答弁については困っております。私も当市がいろいろの財政力が少ないということから、その危機に陥りまして、常にこのお話を申し上げているわけでございますが、2点ばかり、2回目を質問させてもらいたいと思っております。

まず、財源の確保に対する個々の具体的施策についてでございますが、地方公共団体が自主的に収入し得る財源には、既にご答弁の中にも出てきましたが、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等でありまして、財源確保の一番の元基、もととなるものですね、これは地方税であると考え、具体的施策につきまして、再度この行政側の思考策についてをお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、今月、12月でございますが、常に新年度予算の編成が動き出しておりますものですから、るる市長さん並びに部長からも出ておりますこの三位一体改革の厳しい現下の中で、政府並びに地方団体の財政のもとにあって、さらにも増して事務事業の見直し、行政機構の改善、簡素・合理化、職員の定数・給与管理の適正化による行財政の簡素・効率化と、経費の節減、合理化を進めながら、限られた一般財源を重点かつ効率的な配分に努め、節度ある財政運営を期待するものであります。

これは既にもう市長からも出ておりますが、当市の財政力は、平成18年3月現在でございますが、0.309、この時点では県下26位で最下位に位置づけられております。これがポストタ張にならないよう、みずからの改革の道を歩むことが課題となり、そして効率のよい仕事をする時代へと変わらなければならないと考えて、さらには財政力指数をランクアップしなければなりませんので、その施策を再度、市長にお伺いをいたします。

次に、3点目の金砂郷の工業団地の件でございますが、先ほど綿引部長の方から、これにつきましては基準の内容に入っておるから全く問題ないんだということで終わりましたが、私の質問がわかっていないなと思いますね。私は、これ、実際にこの北越企業さん関係の燃焼用に使っているチップ会社さんの声を述べていまして、そしてそこにはくぎが入っていて非常に危険だというふうなことも言っています。それから、ここにおきまして、搬送業者から見て、産業廃棄物、これは家屋解体等のものが入っているだろうと疑義するから、これを指摘したということをお述べているわけですが、全く問題ないで片づけてきたということに対しましては、部長自身の認識不足といいたいまいしょうか、聞く耳を持たない。県の方でやっているからそれでいいんだと、あなたの考えは全く住民の健康管理には心が向いていない。そういうふうに思いますので、再度ここについてお願いしたいと思っております。

それから、2つ目のエコロジック・ジャパンの件でございます。これにつきましては、るる今、説明ございました。私は、先ほども9月の議会のことでこう言ったというお話もしましたが、私はこのエコロジックさんについて、当市行政は余りにも進む考えがないのかなと思っているんです。私もこれ、企業におりまして、PCBは、これは電気の絶縁油ですから、当時は、この問題につきましては、何ら問題なく、今問題となっているアスベストと同じような状況の中で使われていたんですね。しかし、これが47年にカネミの問題が出たんです。そこから、これは世界的にも環境基準ができて、日本でもこの環境基準等につきましては、世界的にそれがこういうものにつきましては危険物であると、産業廃棄物の中でも危険物だというようなことがわかってきたわけでございます。ただ、この今、エコロジック・ジャパンさんというのは、この会社でやっているものは、これはヨーロッパ地区、アメリカ地区ではこれが非常に、ここでやっている処理能力については評価のあるものというふうに評価を得ておりまして、日本でも、日本全体、北から南までいきますと、5工場の中で、5カ所の中で、これ処理しようという、そういう環境基準ができておりまして、茨城県もその書類ができております。茨城県のその書類を見ますと、これは日

本の環境局がつくったものを、茨城県に命名しただけで、内容は全く変わっていないんですね。

これは、当市でもってこれが動いているわけですから、反対とか賛成とか言う前に、本当にこのPCBというものが危険なものだというようなことを、一步進んで、私は判断してもいいんじゃないかということを考えておりまして、再度、この件に対する考え方をお示しいただきたいと考えております。

それから、先ほど私は余り……、時間を気にしまして、はしょってしましまして、大きな6点目の当市の田園圃場整備の動向についてというものを、これが抜けていたというご指摘を受けておりますものですから、これにつきましては、調整の段階でお話し申し上げたものですから、これはご答弁をいただけるものと考えておりまして、お願いしたいと思っております。

続きまして、この県道……、国道につきましては先ほど出ていますから、県道の日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向でございますが、特にこの下土木内常陸太田線につきましては、昨今、そういう動きが出ておりまして、県土木が、先ほど私申し上げましたようなところで、今後の動向を進めながら、まず現地測量に入るといってございまして。これも、私はPTAの役職を西小沢でしているときに、随分、竹内、今お亡くなりになりました知事には、二、三回陳情に行っております。

それが、やっと今になって動いているなということ、ありがたく思っておりますが、この土木内線はそれとして、日立笠間線でございますが、先ほども亀作の方ということで私、言ったかなと考えておりますが、今の亀作、大久保市長さんの後ろの方の地区が、笠間線のそのあそこに入っているというようなことございまして、先ほど同僚議員の中にも話が出ていますが、亀作におきましては、一応法線はできておるんですね。そして、あの地区の地権者は、ぜひともまずくいで打ってもらえないのかと。それはなぜかといいますと、それが決まらないうちは、土地利用ができないんだというような話も出ておるんです。ですから、この線につきましては、今、非常に日立市が積極果敢にこの笠間線というものを攻めているような情報も私も得ておりますが、当市としても、早くこれをやらないと、これから先、ますますお金がなくなってくる状況にありますから、後になっていけばできないんだらうなと思うものですから、こういうところこそ行政が当市の財源に寄与する、活性化に寄与するところはここだと思っておりますから、まずこの辺について、再度動いていただけるような、そして本市に土木関係といいますか、建設関係のところには、県の方からの部長さんも来ておりますから、積極果敢に攻めるためにもこの辺で意気込みについて、再度ご答弁をいただければと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それから、9点目の国道の幸久橋の老朽化、この件でございますが、先ほど説明ありましたように、これは地震の震度4ぐらい、それから増水しましたとき、必ずあそこはとまるんですね。それで、私も県土木の方に何回か言っておるんですが、非常に県土木もやる

気になっておりました、なんとも困ったものだ、そして先ほどの説明の中では、補修、整備管理しながらやっていくということですが、なかなか大きな整備するための予算がつかないそうでもあります。でありますれば、やはり行政の方といたしましても計画的に、この先ほど出ておりますような八幡橋に関する道路、上河合から小目町に抜ける、そういう道路の整備等を含めた中での陳情等を果敢に攻めてもらえればと思っております。

今の県の方の考え方は、国道が、あそこが倒壊しますと、水戸に抜ける、それから日立に抜ける、そういうふうな道路網につきまして非常に混雑するというので、本当に危機感を持っているんですね。それで何を言っているかといいますと、あの線を今度は太田市の方と共同して、市道を含めた中で349のバイパスの方へ接続する。もう一つは、今言った小目、6号線につながる、そちらの方ということを目を開いているんですね。県の土木といたしましては。ですから、そういうところにつきましても、当市行政の方の関係部署といたしましては、常にその辺の情報をお互いが共有しながら進めていただければと思っておりますが、その辺に対して意気込みをお願いしたい。

それから、今のが11点目、それから12点目、あるわけですが、これは教育長の方からご答弁いただきまして、特に11点目、12点目のお話にありましたような文科省のこの小学生の児童保育というんでしょうか、新規事業でございますが、これは、先ほど私が申し上げましたように、私もそれにつきましては、議会始まる前に中学校、これ3校ですね、それから小学校3校とお邪魔いたしまして、こういう情報でもって校長先生のお話を聞いてきました。そうしましたら、このいじめの問題も、こういう集団化のところにはあるんだと、必ず。ただ、それをそこにかかわる先生方がそれを見逃さないように一生懸命、今努力していますというお話も聞いてきました。非常にありがたいと思っておりますが、そこで、今度の新規事業につきましては、先ほどもボランティアを主体としたというお話がありましたが、学校の先生では対処し切れないというような声も大きく出ておりますものですから、これはやはり行政というものが本当に力を出していただきまして、地域の方々、ボランティアたくさんいるわけですが、そういう方々とも行政がかかわらないと、学校の校長先生というものは幾ら学校の責任者でありましても、地域まではなかなか話をでき切れない、そのような声も聞きますものですから、教育委員会といたしましては、大変かと思いますが、もっと現場を見ていただきまして、その先生方が一生懸命子供に対して目を向けているんですよ。だからそれを少しずつでもスリム化するためには、行政がそこに入っていかなきゃならないだろうと私は思うわけでありまして、どんどん、余計な口を出す必要はないと思いますので、現場の声を聞いていただければと思うんですが、その辺についても最後にお伺いしておきたいと思っております。

それから、学童保育の件につきましては、ここで伺いしておきたいのは、私もお話ししたと思いますが、ほかの議員さんからも話が出ていると思いますが、最近、西小沢地区に学童保育をぜひつくってもらえないかというような声も出ておることは、私も関係部局

とお話ししたこともありますし、それからその担当部の方からも推進している……、父兄の方からもお話が出ているというようなことを聞いておりますが、その辺に対しましての動向なんです、その辺をお伺いしたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員さんの再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、行財政の再建についてのご質問でございます。議員さんからは、行政の施策を企業に対処して再度、市長の所見を伺うと、こういうご指名でございます。

私は、企業におきましても、行政におきましても、財政を健全化するという観点からは、入るをはかって出ざるを制す、この1点に尽きるわけであります。そんな中で、この行政におきましては、企業と全く違うところは、企業は不採算部門は切り捨てて生き延びる道を探すということが出来るわけでありますが、行政においてはそういう市民で困っている人、あるいは少数の意見につきましても、これを切り捨てながら行政運営はできない、そのところが企業と行政との大きな違いだというふうに認識いたしております。

したがいまして、先ほどもご答弁申し上げましたが、この財政の健全化に関しましては、税収を上げるということが基本であります、なかなかその税収を拡大をしていくということが難しい情勢はご理解をいただけるものと思っております。したがいまして、タックスフェアの精神から考えまして、税の徴収率をきちっと上げていくということが1つ大きな課題でございます。幸いにしまして、少しずつではあります、税収が、徴収率が上がってきている、こういう状況下でございます。

次の2点目にご質問いただきました自主財源の確保についても共通するところがございます。財政力指数をランクアップするには、自前の税源を……、税収を上げるか、あるいは予算規模全体を小さくするか、いずれかであります。予算規模を小さくすることによっては、市民へのサービスが低下をすると、こういう状況になりますので、先ほど来申し上げておりますように、この企業等の誘致も含め、懸命の努力をこれからもしていく必要があるというふうに思っているところで。

行政を運営していきます上で、夕張市のお話が出ておりますが、要は予算を編成します上で、実質収支を黒字にキープをするということが1つでございますし、もう1つは実質公債費の収支について、これを今までの市債残高を減らす方向へ動いていく。大きくはその2本の考え方を立てまして、これからの執行に当たっていきいたい、そういうふうに思い

ます。

なお、先ほど申し上げました話と前後いたしますが、平成17年度、当市の国保に關します医療給付費は、県内で最も多い、1人当たり約40万円を費やすこととなります。一方、市民の皆様からいただいております国民健康保険につきましては、県内で下から、安い方から3番目の額ということではありますが、一般財源からその不足額を繰り出しをしているという状況下にあります。そのようなことを踏まえ、今後の行政運営にあっては、予防ということと、早期発見、早期治療ということ、そういうことに施策の意を強く用いていく必要がある、そういうふうにご考えているところでございます。

また、議員ご指摘の財政力指数について、0.309というふうに言われておりましたが、平成18年、私どもが確認をしております財政力指数は、0.420でございますので、ご訂正をいただければというふうに思うところでございます。

以上、回答を申し上げまして、以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 3の宮の郷工業団地の運営について、2点の質問がございました。

株式会社北越フォレストの件ですが、燃焼用のチップ材の生産施設はまだ稼働していないことから、バイオマス発電施設に供給するために、関東圏内より購入した……、購入してストックしている現状でございます。基本的には、チップを有価で購入しているものですので、建築廃材は搬入されていない状況であります。ただ、少々くぎ等が混入されている場合もあるとのことではありますが、これは発電施設側がふるい等で最終分別をして使用しているとのことでもあります。ふるい落とされているものは有害物質ではないのでありますが、今後につきましては、先ほど申し上げましたように、当市の監視体制等について、公害防止協定に基づき安全を確保すべきものと考えております。

次に、PCB処理施設の基本的な考え方でございますが、昨年より、議会の一般質問等でPCB処理施設建設計画と企業誘致の基本的な考え方につきましては、再三にわたりご質問をいただいているわけでございますが、以前にもお答えいたしておりますとおり、同意、反対の判断基準は、地元住民の総意が最も重要であるとの認識で、茨城県知事に対して意見書を提出しているところであります。

このPCB処理につきましては、環境省策定のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づき、国が設置する全国5カ所の施設により処理することが適当と考える旨を答弁しておりますが、茨城県におきましても、先ほど議員ご指摘ございましたが、本年3月に茨城県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を策定し、公表しております。内容につきましては、国の処理基本計画と同様な処理方針となっているものであります。

また、企業誘致の基本的な考え方は、従前から申しておりますとおり、地域住民の安心・安全の観点からも、健康被害を及ぼすものは同意するわけにはいかない。また、健康被害

等の生じない企業に関しては、地域の雇用拡大を基本とし、地域のイメージアップ等につながる業種が理想とするものであると終始一貫の考えで答弁しております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 当市田園圃場整備の動向についてのご質問にお答えいたします。太田地区におけます水田の圃場整備につきましては、現在、未整備の圃場としましては、町屋地区と小目地区でございます。そのうち、町屋地区につきましては、圃場整備事業実施に向け、地域の地権者や各関係機関と協議を進めてきたところでありますが、98%の地権者の同意が得られ、圃場整備事業実施の前段であります現地調査事業の実施に着手したところでございます。現在は、本体事業を実施するための協議組織として、推進協議会の設立に向け、準備を進めているところでございます。

そのほか、再圃場整備の実施に向けた取り組みとしましては、西小沢地区内の岡田地区と小沢地区において、地権者の方々による協議が進められ、現在、90%の同意が得られております。今後の推進の方策といたしましては、これまで同様、地元地権者の方々による話し合いから、推進組織を設立していただきまして、100%を目標とした同意取りつけが重要なポイントとなってまいります。このため、地権者を中心とした関係者なども含めて、十分な協議を進め、熟度を高めていただくことが最も重要であると考えております。

市といたしましても、今後、地元の意向を踏まえながら、また、県とも協議を持ちながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

そのほか、一部の地域、小目地区、西小沢全体の地域において、圃場整備事業を取り組みたいとの意見はあるようでございますが、具体的な協議は、現在、受けてはおりません。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 初めに、国道、県道の予算確保並びに整備情報についてでございますけれども、この件につきましては、市長を先頭に、知事、国交省 国土交通省ですね 及び地元選出の国会議員でございます梶山政務官に対しまして、継続的に、またかつ強く要望しておりますことをここにご報告させていただきます。その結果、国道461につきましても、4倍の大幅増額となる、あるいは木崎トンネルの事業化も目前まで来ているというようなことで、着実な成果を上げているところではないかと思っております。

したがいまして、ご指摘の日立笠間線の亀作ルート、真弓ルートにつきましても、市長を先頭に、今後とも強く要望をし、予算の確保に努めてまいることをお約束申し上げます。

なお、八幡橋のかけかえにつきましては、まず下土木内常陸太田線を先行させていただき、その交通量などを踏まえて事業化を図ってまいりたいということで進めてまいりますので、

ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員の13点目の学童保育事業の動向と既存施設への環境対策についての中で、西小沢小学校の放課後児童クラブの開設について、開設できないかということでご質問ございました。これにつきましては、先ほど申し上げておりますけれども、余裕教室等の状況、またはその利用者の動向等が非常に重要なかぎとなるわけでございます。このような形で、全体的な計画の中で検討してまいりたいと考えておりますが、条件が整えば、設置の方向に向けて努力をしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。学校と地域とのかかわりについてでございますけれども、本市の小中学校につきましては、他市町村の学校よりは、地域の方々との結びつきが大変強いということが大きな特徴でございます。学校でも、開かれた学校づくりの視点から、学校の出来事あるいは行事等も、学校だよりを中心に、保護者だけでなく、地域の方々にお知らせをしておりますし、また、地域の方々も授業や、あるいは行事等に参加をしていただき、さらには登下校の安全確保の面からも、全面的にご協力をいただいております。まさに、本市の場合には、地域に支えられて学校の活動が行われているということを言っているのではないかと考えております。

なお、議員ご指摘のように、地域の事業であります放課後子供プランの地域の方のボランティアの確保につきましては、学校関係者だけで対処するつもりはございません。教育委員会を中心として、行政各関係課と協議しながら、学校関係者と行政が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。3回目につきましては、2点だけお伺いしたいと思っております。

まず、6点目の田園圃場整備の動向について、これは西小沢の件でございますが、これにつきましては、一応、100%の同意だというようなことで、まず、地権者の間での話し合いの中では90%以上が証明が出たと。これには紆余曲折あるようでございますから、あとは最終的には100%の同意がなければ進まないようなご答弁かなと思っておりますが、そこで、最近でございますが、この西小沢地区に、ただいまお話ありましたように、今度は小沢、岡田町を除くほかの地域にまで拡大するというお話がありまして、その中に、



まず構想というのが出ておりまして、その構想の中の書面の内容を見ますと、そこには既に県行政、それから当市の行政、それが市長を中心にしまして、市長もこれからここに出てきて話し合いをしますよ、県の土地改良事務所の方も課長さん以下が出てきて話をします。それから、当市の行政の方も、担当でなくして、もうすべて課長さん以上の方が参画します。そういうふうな構想というものが書面化されまして、流れているというようなことを私は耳にしたわけですが、それはどこでそういう構想ができていいのかかわからないんですが、そういうちゃんと名前が、行政区の名前が入っているのが流れているわけですが、その辺の書類が回っていることにつきまして、当市行政関係部署あたりはご存じなのか、その点をまず1点、お伺いしたいと思っております。

それから、八幡橋のかけかえの件でございますが、これは私、以前にもこの状況をお話しいたしまして、やはり木造築から早く永久橋、やっていただけないかと、これにつきましては、先ほども部長の方の答弁の中にありましたように、349から国道6号線までの接続道路の関係するところでございますが、非常に向こうの地区から、西の方から来る方は、この地獄橋と言われていますが、八幡橋を通るわけですね。そうしますと、水が出たときには必ず潜っちゃうんですよ。それで、あそこのたくさんの流材物が入りまして、しばらくあそこが通れなくなっている。そうしますと、それが額田の方を回ってみたい、太田を回る、そういうふうなところで、非常にその関係のエリアについては混雑をしているということがあるわけですね。

ですから、その辺も考慮していただきまして、それで私が質問したときには、白羽橋が完成した後は、この八幡橋に来ますという、そういう答弁書もいただいているんですね。今の話だと、何かそういうふうに聞いているような、これも新しく県の方から来た部長さんの答弁ですから、私も再度、これは整理していきたいなと思っておりますが、その点もそういう背景があるということだけは認識していただいて、もらいたいというふうに思いまして、昨今、地域間、茨城県の方は、とにかくそういう問題があれば、県道につけば、国道につけば、地元の声を出してくれというふうな声があるんです。そういうことで、私も各地区の町会長さんともお話をしておりますが、昨今、この橋につきましては動きがあるということも聞いております。そういうところも、市長も住民と協働の中でやっていくというふうなことを言っているわけですから、それはそれでもって、町会長さん等も非常に市長のその志向については共鳴をしておられまして、非常に話を聞いていただけるだろうということで、前衛的に考え出しておるものですから、それはよろしく願いして、この八幡橋につきましても、そういうふうな考えを持っていただいて、進めていただければありがたいというふうに思います。これは要望しておきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと漏れちゃったわけなんですけど、補助金のところで、答弁の中で、どうも今度の諮問をつくったのが、部長会の中にそういう委員会もあるわけなんですけど、それでは行政マンだから、市民の目線じゃないんだというふうなことで、あくまでも市民の目線に近い一般の方からもお願いをしたというようなことでございますが、そうい

うこととあわせて、行政の中は市民の目線になっていないのかなというような疑問を持ちますが、それはないんだと思いますが、もう一度その点で、柴田部長にご答弁いただいて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 立原議員さんのただいまのご質問にお答えをいたします。補助金関係の委員会の設置に絡むものでございます。決して市の職員が行政の視線に立って行政をしていないというようなことではございません。どうしても、やはり行政のそれぞれの部長が団体の窓口になっていくというような中で、それぞれの団体の運営費、これらを検討するということになりますと、やはり仕事上のそういう目線というのが入りますので、そういうのを見ないで、本当の行政から離れた市民の代表の目線で、補助金それぞれの項目をチェックしていただくというようなことで、この委員会を設置しています。これは、太田市ばかりじゃなくて、ほかの市でも行政が入っていないというような委員さんの構成でやっていますので、決して職員の方が市民の視線に立っていないというようなことではございません。私のちょっと答弁がちょっと誤解を招いたかもしれませんが、そういうことでご答弁を申し上げておきますので、よろしくをお願いします。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 圃場整備に関して、私もこの会合に出席をいたしまして、いろいろと地権者の皆様方のご意向を拝聴いたしたところであります。私、スタンスとしまして、これはあいさつの中でもはっきり申し上げておりますが、あくまでも、やるかやらないかは地権者の合意形成によると、そういうことを前提といたしての出席でございます。先ほど来、話が出ておりますように、ある一定のパーセンテージの地権者の方が同意に達しますれば、行政としては調査予算を計上する必要があります。そんな観点から出席をしたということでございます。

2点目の八幡橋に関しましては、考え方でございますが、今、市の南部幹線道路、一部、合併特例債を入れて今、わかりやすく言いますと、西小沢のライスセンターのところまで用地買収が済んでおりますが、そこから先、6号国道に向けての法線をどう引くか、これを地域の皆様さんにご相談をして、そちらが優先をする。それに対して、法線ができ上がったところへ、349からいった八幡橋経由のその橋をどういう向きにかけたらいいいのか、その辺についての検討をこれから進める、そういう状況に、県の方とも一致をいたしておりますので、決して忘れていたとかそういうことではございませんので、ご安心をいただきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。